

## 病棟薬剤業務への取り組み

近年、医療技術の進展とともに薬物療法が高度化に伴い、医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、チーム医療において薬剤の専門家である薬剤師が主体的に薬物療法に参加することが求められています。病棟薬剤業務とは、患者さんに安心・安全な薬物療法を提供するために、文字通り薬剤師が病棟で行う様々な業務のことです。取り組み方は施設毎に様々ですが、私が病棟で日々行っている主な業務をご紹介します。

### ①患者さんの情報収集、持参薬等の確認

入院した患者さんに薬剤師が面談し、アレルギー歴や副作用歴、持参薬、健康食品等の種類や飲み方、ご自宅等での管理状況を確認し、相互作用や重複、入院治療において特に注意が必要な薬剤（ハイリスク薬）がないかを調べます。これらの情報を医師等に提供し、相互作用や重複があれば、必要に応じて薬剤の中止や投与量の増減、代替薬の提案を行います。

### ②患者さんの状態に応じた薬剤の提案

薬剤の投与に際して、患者さん個々の状態に応じて剤形、投与量や投与速度、投与時間、薬剤の追加、中止等を医師に提案しています。

### ③薬効、副作用モニタリング

患者さんへの聞き取り、検査値等から、薬剤の効果や副作用の有無について確認しています。

### ④多職種連携

各種医療チームへ参加し、医師、看護師等の医療従事者とともに患者さんの状態を把握し、薬物療法に関する提案を行います。また、医薬品に関する情報を収集して、チーム内へ提供しています。

### ⑤医療従事者への医薬品情報の提供・相談応需

医薬品に関する最新の情報を収集し、医療従事者に提供したり、医薬品に関する問い合わせに対応しています。

### ⑦抗がん剤調製

ハイリスク薬の一つである抗がん剤について、患者さん個々の投与量を確認し、無菌調製を行っています。

### ⑥薬品管理

病棟における医薬品の保管状況や使用期限等を確認し、使用状況を把握することで、適正な医薬品の保管・管理に努めています。

